

平成14年4月5日
国土交通省8階国際会議室

交通政策審議会
第1回航空分科会議事録

国土交通省

開 会

総務課長

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回交通政策審議会航空分科会を開催させていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局を務めさせていただいております国土交通省航空局総務課長の春成でございます。分科会長選任までの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

副大臣あいさつ

総務課長

まず、月原副大臣よりごあいさつを申し上げたいと存じます。

副大臣、よろしく申し上げます。

副大臣

皆さん、こんにちは。月原です。

交通政策審議会第1回航空分科会が開催されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆さんには平素より航空行政全般にわたって格段の御尽力をいただいております。心から感謝する次第であります。

昨今、大都市圏における空港容量の制約、近隣アジア諸国の空港整備の進展、規制緩和による運賃の自由化等、我が国における空港整備を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しており、着実に増大する航空需要に対応して様々な課題に迅速に対応することが求められているわけであり、諸外国を旅行された方々はみんな、「日本はどうなっておるんや。もっとスピーディーに対応せんといかん」と、こういうふうに言われているわけがあります。

そんなことで、国土交通省といたしましても、こうした変化に対応して、これに関連する諸問題に適切に対処すべく、今後の新たな空港整備のあり方に関する基本方針について調査・審議を行うため本日、「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」お諮りすることといたしました。

とにかく、限られた財源の中でいかに周辺諸国に遅れを取らないで、むしろリードしていくかということを重点的に進めていかんといかんなど、こういうふうにも思っておるだけに、皆さんのお知恵を必要としているわけがあります。

皆さんの審議していただいたことに対して航空行政に十分反映させてまいって、皆さんと意思を一にして我が国の航空行政がアジアあるいは世界をリードできるようにしていきたいと、こういうことで考えておるわけがあります。

以上、簡単でございますが、私のごあいさつといたします。ありがとうございました。

総務課長

ありがとうございました。

恐れ入りますが、報道関係の方々、頭撮りはここまでとさせていただきますので、御退

室をお願いします。

〔報道関係者退室〕

配付資料の確認

総務課長

次に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。テーブルの上に置いてございますが、議事次第、配席図をめくっていただきますと、資料番号1から9まででございます。

資料1は航空分科会の委員の名簿でございます。資料2は「航空分科会関係組織法令抄録」でございます。資料3が、さらにずっとめくっていただきますと、「航空分科会運営規則(案)」でございます。資料4は、2枚ほどめくっていただきますと、「航空分科会の運営について(案)」となっております。資料5は「諮問書」でございます。資料6が、1枚おめくりいただきますと、「航空分科会への付託について」でございます。資料7は「諮問理由」となっております。資料8が「部会の設置について(案)」となっております。そして、最後に資料9は「検討項目とスケジュール(案)」となっております。

以上、御案内しました資料で抜けているもの等ありましたら、事務局の方に随時お申し出させていただきたいと存じます。

委員、臨時委員紹介、事務局紹介

総務課長

それから、本日、交通政策審議会航空分科会として初めての会合でございますので、御出席の委員の皆様の御紹介を申し上げたいと存じます。なお、御紹介は50音順にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市村委員でいらっしゃいます。

河内委員でいらっしゃいます。

島田委員でいらっしゃいます。

杉山委員でいらっしゃいます。

福井委員でいらっしゃいます。

廻委員でいらっしゃいます。

御欠席の委員の皆様につきましては、お手元配付の委員名簿によりまして御紹介にかえさせていただきますと思います。

なお、本日御出席いただきました委員の方は総員7名中6名でございますので、交通政策審議会令第8条第1項により定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、出席しております国土交通省の幹部を御紹介申し上げます。

最初に、先ほどごあいさつさせていただきました月原副大臣でございます。

深谷航空局長でございます。

鈴木次長でございます。

星野監理部長でございます。
増井飛行場部長でございます。
石塚技術部長でございます。
淡路管制保安部長でございます。
宿利官房審議官でございます。

分科会長互選

総務課長

お手元の議事次第に従いまして議事に入らせていただきます。

まず、交通政策審議会令第6条第3項により、委員の皆様の中から分科会長を互選していただくことになってございます。どなたか御推薦をお願いいたしたいと存じます。

委員、お願いいたします。

委員

杉山先生がよろしいのではないかと思います。

総務課長

ありがとうございます。ほかに御推薦ございますでしょうか。

ほかに御推薦なければ、杉山委員に分科会長をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔拍手承認〕

総務課長

御異議ないようでございますので、杉山委員に分科会長をお願いいたしたいと存じます。

分科会長あいさつ

総務課長

早速でございますが、分科会長にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願
いします。

分科会長

杉山でございます。ただいま分科会長に御推挙いただきまして、大変光栄に存じますと
同時に、大変責任の重いことを痛感いたしております。

私が申し上げるまでもございませぬけれども、前世紀の終盤から現在にかけての非常に
急速な国際化、そして社会、経済における人々のニーズの高度化ですとか多様化ですとか、
そういうことを背景としまして、我々の生活の中で航空が果たしている役割は大変大きな
ものになってまいりました。そういう状況を踏まえすと、ここでこの分科会がスタート
して議論を始めるといことは、分科会として大変重要な使命を帯びるといことになる
というふうに認識をいたしております。

私、力不足でいろいろ御迷惑をおかけ申し上げるかと思っておりますけれども、委員の方々あ
るいは事務局の方々の御協力をいただきまして、何とか分科会長としての責務を果たすよ
うに努力をいたしたいと存じますので、お力添えのほど、どうぞよろしくお願いを申し上

げます。

総務課長

ありがとうございました。

以後の議事を杉山分科会長にお願いしたいと存じますが、月原副大臣におかれましては、公務多忙でございますので、ここで退席させていただきます。

〔副大臣退席〕

総務課長

杉山分科会長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

分科会長代理の指名

分科会長

それでは、これから議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、交通政策審議会令第6条第5項というのがございますが、それに基づいて、私から分科会長の代理を指名させていただきたいと思っております。

分科会長代理は、本日御欠席ではありますが、金本委員にお願いを申し上げたいと存じますので、御了承くださいますようお願いを申し上げます。

航空分科会運営規則の制定

分科会長

続きまして、本分科会の運営規則の制定について審議を行います。原案が作成されておりますので、これについては事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

事務局より資料3「航空分科会運営規則（案）」及び資料4「航空分科会の運営について（案）」の説明

分科会長

ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました原案に沿って今後は本分科会を運営していただきたいと思っておりますけれども、何か今の御説明に関して御意見、御質問等ございましたらお願いを申し上げます。

よろしゅうございましょうか。

特に御異議もないようですので、航空分科会の運営規則につきましては原案のとおり決定をさせていただきたいと存じます。

本日も新聞社などから取材の申し入れがあると伺っておりますので、入場を認めたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

〔報道関係者入室〕

諮問第10号「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」

分科会長

次の議事に移ります。

諮問第10号「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」につきまして、事務局から諮問文及び諮問理由の朗読をお願い申し上げたいと思います。

事務局より資料5「諮問書」の朗読及び資料6「航空分科会への付託について」の説明

分科会長

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました諮問事項について、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願い申し上げます。

よろしゅうございましょうか。

特に御意見がないようであれば、諮問第10号に関し当分科会の審議を進めてまいりますので、その進め方についてお諮りをしたいと思います。

空港整備部会及び航空保安システム整備部会の設置

分科会長

今回の諮問事項につきましては、当然のことながら、慎重な審議を要するわけでありませうけれども、審議内容が専門分野にわたることでもあり、また全委員の皆様方に頻りに御出席いただくことも難しいかと考えております。

そこで、資料8に示されておりますとおり、空港整備部会及び航空保安システム整備部会の二つの部会を設置して、これに諮問事項を付託して、両部会において十分な審議をお願いして、その議論を踏まえて航空分科会として中間取りまとめ及び最終答申を作成すると、そのような進め方をとっていきたいと考えております。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長

それでは、そのように進めさせていただきます。

同部会所属委員及び臨時委員の指名

分科会長

続きまして、空港整備部会及び航空保安システム整備部会の人選でございます。交通政策審議会令第7条の第2項によりますと、部会に属すべき委員及び臨時委員につきましては、分科会長が指名することになっております。したがって、私から以下、その御提案、御指名をさせていただきたいと考えます。

空港整備部会につきましては、市村清臨時委員、島田精一臨時委員、廻洋子臨時委員、森地茂臨時委員、そして、私を指名させていただきます。航空保安システム整備部会には、金本良嗣委員、河内啓二委員、福井康子臨時委員、藤石金彌臨時委員、森川博之臨時委員を指名させていただきます。よろしく御了承のほどお願いを申し上げます。

なお、それぞれの部会長につきましては別途、部会に属する委員の互選によって御決定願うこととなっておりますので、そのことを申し添えます。

以上、よろしゅうございましょうか。

検討項目とスケジュール案

分科会長

次の議題に移らせていただきます。検討項目とスケジュールの案について、事務局に御説明をお願いしたいと思います。

事務局より資料9「検討項目とスケジュール(案)」の説明

分科会長

ありがとうございました。

今、御説明をいただきました「検討項目とスケジュール(案)」について、どうぞ御質問、御意見をお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

何か御指摘の点はございませんでしょうか。

委員

今の検討項目の(2)の方ですね、3番目の危機管理の中には、ニューヨークのテロで一般の人に非常に強く航空の保安のあり方というのが認識されたと思うんですけども、そのようなことまでスコープに入れて議論すると考えていいのでしょうか。

分科会長

これは事務局にお答えいただけますでしょうか。

管制保安部長

私どもの今の予定では、あの大きな社会的な事件というものについて念頭に置きながら検討していかなきゃいけないと思っております。

分科会長

ほかにいかがでございましょうか。

一つ一つの項目は広くいろんな論点を含めていくこともできる書き方になっておりますので、今の委員のような御確認あるいは御要望等があれば、この際、承っておきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょう。

もし特段の御意見がございませんようでしたら、御提案どおりの検討項目を順次進め、途中で、また委員から御指摘があれば随時、そういった課題も含めて検討を進めると、スケジュールについても御提案のような形での日程を念頭に置いて議論をさせていただくと、こういうことでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長

ありがとうございました。

そうしますと、大変スムーズに進みまして、本日予定の議事はすべて御審議をいただきました。特に、これ以外のことで御発言がございませんようでしたら、本日は、これをもちまして会議を終了させていただくこととなりますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。きょうは御多用中のところを御出席いただきまして、大変ありがとうございました。

閉 会